

第4章 水道事業の将来像

4.1. 基本理念と目標の設定

本市は、「快適都市～地域の豊かさの創出～」という都市像に向けてまちづくりに取り組んでいます。この「快適都市」とは、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。「快適都市」は、次の4つの基本的要素から成り立っています。

快適な環境：環境にやさしい水とみどりのまちをつくる

安全と安心：人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる

活気の創出：にぎわいのあるまちをつくる

地域の共生：ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

草加市水道事業は、「快適都市」の実現を、暮らしに欠かすことのできない「水」の供給によって取り組んでいます。平成20年度(2008年度)に策定した「草加市水道ビジョン 2009－2018」では、「水道が支える快適な暮らし」を基本理念とし、実現を目指して事業を推進してきました。

今後も、将来にわたって水道サービスの提供を安定的に継続するために、災害対策や水道施設の更新・合理化、維持管理などに取り組むとともに、経営基盤の強化を図る必要があります。

本水道事業が将来にわたって水道サービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、次のとおり基本理念及び3つの基本方針を定め、実現を目指して事業を推進していきます。

+++++ 基　本　理　念 +++++

水道が支える快適な暮らし

+++++ 基　本　方　針 +++++

安全

強靭

持続

4.2. 施策の体系

3つの基本方針を達成するために、8つの基本目標を定め、その目標を実現するため、11の基本施策を計画しました。

